

令和2年5月12日

保護者各位

兵庫県立伊川谷北高等学校
学校長 樫 千種
PTA会長 小村 進一

令和2年度 P T A総会についてのご案内

春風の候、皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、P T A活動にご理解とご協力を賜りまことにありがとうございます。

さて、令和2年度のP T A総会は、新型コロナウイルスによる感染拡大防止の観点から、集会形式での開催は中止とさせていただきます。

本来であれば、下記の議案につきまして、会員の皆様のご承認、または、PTA 会長への委任状を頂戴し、総会を行うべきところではありますが、臨時休校期間であることから、以下のような対応をさせていただきたく存じます。

何卒ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

記

1 P T A会則の改正案について

第2章 組織 〈役員〉 第6条(4) 会計2名 → 若干名へ変更

第3章 会議 〈総会〉 第11条(3)を追加

(3) 定期総会が災害等特別な事情により開催が困難な場合は、会員の意向を受け、理事会で議決権をもつ役員・理事の過半数以上の賛同により、理事会をもって総会にかえることができる。ただし、その内容は全会員に報告するものとする。

2 総会資料を全会員が閲覧できるように Classi に掲載

(1,2年生の Classi のパスワード等は20日までに郵送予定)

ご意見がある場合は、以下の連絡先までメール、またはF A Xにてご連絡いただきますようお願い致します。

メール ikakitaptajimu@bloom.ocn.ne.jp Fax 078-794-6921

5月25日(月)までに異議がない場合は、P T A会長に一任いただいたものと致します。

3 上記1の規約の改正案を受け、令和元年度P T A役員の運営委員、理事の皆様书面決議を行う

※1 運営委員、理事の過半数の異議がない場合には、決議決定とする。

※2 運営委員、理事の議決権行使書の提出がない場合、白票は承認されたものとみなす。

4 総会資料は後日全会員に配布致します。